

令和7年度道徳教育全体計画

三次市立作木小学校

日本国憲法，教育基本法
学校教育法，学習指導要領
広島県教育委員会の施策
三次市教育委員会の施策

各教科，外国語活動における道徳教育の指導の方針

国語

- ・互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。
- ・思考力や想像力及び言語感覚を養う。
- ・国語を尊重する態度を育てる。

社会

- ・先人の働きなどについて理解を図り，地域社会に対する誇りと愛情を育てる。
- ・我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てる。
- ・公民的資質の基礎を養う。

算数

- ・見通しを持ち，筋道を立てて考え，表現する能力を育てる。
- ・数理的な考えを生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

理科

- ・体験活動を通して自然を愛する心情を育てる。
- ・見通しを持って観察，実験を行うことや，問題解決の能力を育て，科学的な見方や考え方を養う。

生活

- ・活動や経験を通して，必要な技能や習慣を身に付けさせ自立への基礎を養う。

音楽

- ・音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を育てる。
- ・音楽活動の基礎的な能力を培い，豊かな情操を養う。

図画工作

- ・感性を働かせながら，つくりだす喜びを味わう。
- ・造形的な創造活動の基礎的な能力を培い，豊かな情操を養う。

家庭

- ・日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，生活をよりよくしようとする態度を育てる。
- ・家庭生活を大切にする心情を育む。

体育

- ・ねばり強くやり遂げる，決まりを守る，集団に参加し協力する，といった態度を養う。
- ・楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

外国語科・外国語活動

- ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，外国語による聞くこと，読むこと，話すこと，書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育てる。

家庭・地域との連携

- ・協力体制づくり
- ・道徳の授業公開
- ・小中連携
- ・保護者や地域の人々の参加や協力

学級経営

- ・教師と児童，児童相互のよりよい人間関係の充実
- ・学習環境の整備

学校教育目標

ふるさと作木を愛し，
新しい時代をたくましく生きる児童の育成
—元気 本気で 最後まで—

道徳教育の重点目標

- 自分の決めた目標に向かって，あきらめず努力し，やり抜く態度を育てる。
- 相手の立場や心情を推し量り，心のこもった礼儀正しい行為ができる思いやりのある態度を育てる。
- 生命ある全てのものをかけがえのないものとして尊重し，大切にしていこうとする態度を育てる。

各学年の重点目標

- 第1，2学年
- 自分のやるべき勉強や仕事をしっかり行う。
(A 希望と勇気，努力と強い意志)
 - 身近にいる人に温かい心で接し，親切にすること。
(B 親切，思いやり)
 - ◎生きることのすばらしさを知り，生命を大切にすること。
(D 生命尊重)

- 第3，4学年
- 自分でやろうと決めた目標に向かって，強い意志を持ち，粘り強くやり抜く。
(A 希望と勇気，努力と強い意志)
 - 相手のことを思いやり，進んで親切にすること。
(B 親切，思いやり)
 - ◎生命の尊さを知り，生命あるものを大切にすること。
(D 生命尊重)

- 第5，6学年
- より高い目標を立て，希望と勇気を持ち，困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜く。
(A 希望と勇気，努力と強い意志)
 - 誰に対しても思いやりの心を持ち，相手の立場に立って親切にすること。
(B 親切，思いやり)
 - ◎生命が多くの人々のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し，生命を尊重すること。
(D 生命尊重)

特別の教科 道徳の指導の方針

各教科等における道徳教育と密接な関連を図りながら，計画的，発展的な指導によってこれを補充，深化，統合し，道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め，道徳的实践力を育成する。

年間指導計画を作成する際の観点

年間授業時数の確保，主題の設定と配列，計画的，発展的指導，内容の重点的指導，各教科等，体験活動との関連的指導，複数時間の関連を図った指導，教科書「生きる力」と道徳ノートの活用

重点目標にかかわる内容の指導の工夫

- ・共感的理解を軸とした指導
- ・意見交流を通して価値の高まりを感じられる指導

道徳教育の推進体制

協力体制の充実

- ・道徳教育推進教師の位置付け
- ・道徳教育推進委員会

道徳教育推進教師の役割

- ・道徳教育の指導計画の作成に関すること
- ・全教育活動における道徳教育の推進・充実に関すること
- ・道徳科の充実と指導体制に関すること
- ・道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- ・道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- ・授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- ・道徳教育の研修の充実に関すること
- ・道徳教育における評価に関すること

児童の実態
地域の実態
保護者（地域）の願い
時代（社会）の要請

総合的な学習の時間における道徳教育の指導の方針

- ・現代社会の課題などに取り組むことを通して，自己の生き方を考えることができるようにする。
- ・主体的に判断して学習活動を進めたり，粘り強く考え解決しようとしたりする資質や能力，自己の目標を実現しようとしたり，他者と協調して生活しようとしたりする態度を育てる。

特別の教科 道徳との関連

- ・道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深める学習を通して，道徳的な判断，心情，実践意欲と態度を育てる。

特別活動における道徳教育の指導の方針

学級活動

- ・望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度にかかわる道徳性を育成する。
- ・自らの生活を振り返り，自己の目標を定め，努力して健全な生活態度を身に付けようとする態度にかかわる道徳性を育成する。

児童会活動

- ・異年齢による望ましい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度にかかわる道徳性を育成する。

クラブ活動

- ・異年齢による望ましい人間関係の形成や個性の伸長，よりよいクラブ活動づくりに参画する態度にかかわる道徳性を育成する。

学校行事

- ・望ましい人間関係，自律的態度，心身の健康，協力，責任，公德心，勤労，社会奉仕などにかかわる道徳性を育成する。

特色ある教育活動や豊かな体験活動における道徳教育の指導の方針

- ・基本的な生活習慣，社会生活上のきまりを身に付け，善悪を判断できるように道徳性を育成する。